

令和7年度第1回甲賀市人権尊重のまちづくり審議会 会議録

開催日時	令和7年(2025年)1月5日(水)午前9時55分から午前11時20分まで
開催場所	甲賀市役所別館1階会議室101
出席委員	真山達志委員 杉本正紹委員 上村文子委員 島田千佳委員 田中京子委員 大原久和委員 鎌倉康廣委員 野瀬昌子委員 西田喜代子委員 菊池滋美委員 【10名出席】
甲賀市	伴副市長
事務局	市民環境部 保井部長 西野次長 人権推進課 竹原課長 福澤室長 渡辺室長補佐 山本係長
傍聴者	なし
会議次第	1. 委嘱 2. あいさつ 3. 委員・事務局職員の紹介 4. 甲賀市人権尊重のまちづくり審議会の設置目的及び所掌事務等の確認 5. 議事 （1）甲賀市人権に関する総合計画の進行管理について （2）甲賀市人権に関する総合計画の目標指標の実績について （3）甲賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度施行後の状況について
	閉会
会議資料	会議資料1 会議資料2 会議資料3 会議資料3(参考資料1) 会議資料3(参考資料2) 会議資料4 会議資料4(参考資料3) 会議資料5 会議資料5(参考資料4)

会議内容

開会

甲賀市市民憲章朗読

1. 委嘱

2. あいさつ

副市長 あいさつ

3. 委員・事務局職員の紹介

委員自己紹介

事務局自己紹介

4. 甲賀市人権尊重のまちづくり審議会の設置目的及び所掌事務等の説明

【会議資料1・2】

事務局：今年度第1回目の審議会となるため、改めて条例及び規則に基づく審議

会の位置づけについて説明。

審議会の公開について説明。

5. 議事

審議会規則第6条3項の規定により、進行は真山達志会長。

会長あいさつ

(1) 甲賀市人権に関する総合計画の進行管理について

【会議資料3】

関係各課の分野別の主な取り組み状況を「成果」と「課題」を用いて分析したもの

【会議資料3（参考資料1）】

関係各課の分野別に見た各取組の評価一覧表

【会議資料3（参考資料2）】

会議資料3（参考資料1）を基に分野別に点数化し集計したもの

(2) 甲賀市人権に関する総合計画の目標指標の実績について

【会議資料4】

目標指標3項目について市民意識調査等の数値を基に分析したもの

【会議資料4（参考資料3）】

会議資料4の分析の基礎資料

事務局：上記資料を説明

《委員意見等》

会長：質問や意見はありますか。

委員：審議会開催に当たり、この膨大な資料の取りまとめ、ご苦労様でした。

会議資料4で人権が尊重されるまちになっていると感じる割合が、令和5年から7年にかけて約8ポイント下がっています。コロナ禍で行事や、人とのふれあいが減った今まで、復活しきっていないように思います。また、県と比べると15～20ポイント下回っていると思われます。世間体や古いしきたり、同調圧力等により自分らしい生き方ができていないことがこの数値に表れているのではないですか。まちづくり懇談会などで世間体、ジェンダーや多様性について学ぶ機会が増えれ

ば、多様性が尊重される社会になっていくのではと感じました。

事務局：おっしゃるとおり、コロナ禍以降、集まりにくくなっているなど、人々の暮らしぶりが変わってきていると感じています。そこで、市では、多様性について考える機会になればと、区・自治会の女性役員、外国籍の方との交流など、地域の身近なテーマを人権啓発教材に盛り込み、様々な学習機会に活用いただいている。

これからも人権が尊重されるまちの実現にむけ取組を進めたいと考えています。

委 員：子どもの虐待件数が令和元年と比べると倍以上に増えています。高齢者虐待も含め、民生委員・児童委員として研修の機会を設け、しっかり対応していきたいと思っています。

資料の中でカタカナ表記や専門的な表現が見受けられますが、解説を付けるなどお願ひしたいです。

事務局：子ども虐待件数の伸びについては、実際に増えている部分もあると思いますが、一方で、警察関係者の協力、民生委員・児童委員の巡回訪問、家庭児童相談室が園・学校と密に連携をとっていること、また、研修受講等により園・学校職員の虐待を察知する力、臭覚が鋭くなってきていることや監視する体制の整備など多くの要素により、件数が増えたと言うより、早期発見ができている実態が数に出てきているとも言えます。

カタカナ表記、専門的な用語については、わかりやすい表現や解説をつけるようにします。

委 員：近所の小学生はよく出会っているので、いつもあいさつをしてくれますが、他の小学生から、外見を捉えて差別的なことを言われることがあります。弱い立場の人や色々な人とのふれあいの機会を増やすことにより、様々な人が住んでいるのが当たり前となり、そのような行為をしないようになると思うので、そのような場をたくさん作ってほしいです。

岩上地域は障がい者と地域の人とのふれあいの場を年に数回作っておられ素晴らしいと思います。

事務局：学校教育の中で、人権教育基底プランがあり、障がいのある方への学びとして、ふれあいの場を設けています。今回のことを担当課と共有し、そのような機会を大切にしていきたいと思います。

岩上地域に置かれましてはさわらび福祉会の施設が拠点となって障がいのある方を中心とした地域づくりが進んでいると聞いています。そのような取組を他の地域にも紹介し広がりを後押しできたらと思っています。

委 員：事務事業評価について、その評価基準を示してください。

事務局：分野別取組を、さらに詳しく行動計画、成果指標等を年度毎に定めて取り組む事務事業評価シートと言うものがあり、それを年度毎に確認し、その結果でA～Dの4段階に評価しているものです。

委 員：子どもの数は減っているが、困っている子どもの数は右肩上がり、自殺

も中・高校生が増え過去最高となっています。暴力が家庭内で横行しており、こどももそれを受けています。大人が正しい感情コントロールの姿を見せられていません。発達課題を抱えたこどもを育てることは、とても大変です。育てにくさから、虐待的な関係になることもあります。児童虐待の未然防止の観点は極めて重要です。職員が少ないから対応できないということにならない様に、きめ細やかな対応と連携が必要です。

こども基本法に基づく条例策定の動きは、こども・若者に力点をおかれている甲賀市らしく素晴らしいと思います。府内連携をすすめられ、より効果的な事業促進を期待しています。

事務局：府内連携については、家庭児童相談室、子育て政策課などにも相談員がおり、事象や事の重さなど様々ではありますが、部局をこえて風通しを良くしようと模索しながら進めているところです。ご指摘ありがとうございました。

会長：労いの言葉や取組についてのアドバイスをいただいたので、参考にし次年度の取組をさらに進めていただきたいです。

(3) 甲賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度施行後の状況について

【会議資料5】

制度の概要、取組内容と今後の予定

【会議資料5（参考資料4）】

宣誓制度 ご利用の手引き

事務局：上記資料を説明

《委員意見等》

会長：質問や意見はありますか。

委員：県に先駆け制度導入され、大変ご苦労だったと思います。ありがとうございました。

会長：制度導入され、利用者はまだ少ないですが、多くの方に認識を持つもらうことが大切であり、今後もこの制度の前提となっている考え方や価値観をより広く理解していただく活動を続けていただきたいと思います。

閉会

副会長 あいさつ